

令和4年第6回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和4年6月23日（木曜日）			開会	10:00	会議場所		別海町議会 委員会室2・3	
				閉会	11:39				
委員の出欠	1 番	横田 保江	出席	6 番	大内 省吾	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席
	10 番	小林 敏之	出席	14 番	佐藤 初雄	出席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		ふるさと応援・情報化推進室長	
		浦山 吉人	出席	伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席
		財政課長		税務課長		防災交通課長		尾岱沼支所長	
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	麻郷地 聡	出席	大坂 恒夫	出席
		西春別支所長		総務課主幹		ふるさと応援・情報化推進室長代理		総合政策課主幹	
		小村 茂	出席	佐藤 亮	出席	山田 哲哉	欠席	橋本 達也	欠席
		防災交通課防災監		防災交通課主幹		総務課主査		総合政策課主査	
		三瓶 秀憲	欠席	深川 淳一	欠席	武田 聖士	欠席	金澤 亮太	欠席
		財政課主査		財政課主査		税務課主査		税務課主査	
		佐藤 貴也	欠席	戸野 晶雄	欠席	伊藤 武史	欠席	高橋 克彦	欠席
		防災交通課主査		防災交通課主査		西春別支所主査			
		寺澤 淳司	欠席	相馬 儀彰	欠席	佐藤 政士	欠席		
	選挙管理委員会	書記長		書記					
		伊藤 輝幸	出席	佐藤 亮	出席				
	別海消防署	別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長	
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席
	教育委員会	教育部長		教育部次長兼学務・スポーツ課長		生涯学習センター長兼中央公民館長		指導主幹	
		山田 一志	出席	宮本 栄一	出席	新堀 光行	出席	相澤 要	欠席
		指導主幹		指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長兼中央公民館副館長	
		稲村 和典	欠席	吉光寺 勝己	欠席	池田 卓也	出席	福原 義人	出席
		西公民館長		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹	
		小村 茂	出席	大坂 恒夫	出席	堺 啓	出席	斎藤 陽	出席
		学務・スポーツ課主幹		学校教育課主幹		西公民館副館長		東公民館副館長	
		恒川 敦史	出席	堀込 美穂	出席	木戸口 誠	欠席	立澤 雅彦	欠席
		郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査	
		石渡 一人	欠席	戸田 博史	欠席	大山 晋作	出席	高津 寛人	欠席
		生涯学習課主査他		学校給食センター主査		図書館主査			
		上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席		
	委員外の出席	議長	西原 浩					合計	1名
	事務局職員	局長	干場 富夫					合計	1名
	傍聴者数	一般	0名	報道関係者		0名		合計	0名

令和4年第6回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 7番 木嶋	10:00 開会
	出席委員5名、委員外1名、会期1日
委員長 7番 木嶋	挨拶
	【総務部所管事務調査】
総務部長 浦山	挨拶及び概要説明
	・定例会本会議において、付託案件とされた議案第46号の議案審査を予定。 ・付託案件では無いが、提出案件中議案第47号、48号の2件の条例改正については、委員からの議案調査における質問があればお答えさせていただきたい。 ・提出議案等以外で、所管事務調査として新型コロナウイルス感染症に係る前回調査以降の状況に加え、その他事項として、ふるさと応援制度推進事業の現状について報告したい。
委員長 7番 木嶋	議事1 提出議案審査について
	・本委員会に付託された案件の審査を行う。付託されたのは「議案第46号別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」本議案の内容は本会議で説明を受けているので質疑を行う。
	質疑はあるか。
委員 一同	・質疑なし
委員長 7番 木嶋	・討論に入ります。討論はあるか。
	・討論を終わります。（※討論なし）
	・採決する。本案を原案のとおり決定することに異議が無いか。
委員 一同	・異議なし
委員長 7番 木嶋	・異議なしと認める。
	議案第46号は、原案のとおり可決された。
	以上で、本委員会に付託された議案第46号の審査を終了する。
議長 西原	・次に、冒頭総務部長から説明があった議案第47号、議案第48号の質疑を受けます。 ・今回奨励賞を新設するが、町民栄誉賞はオリンピックで3位以内、奨励賞は入賞者、オリンピックに参加した方は現役を引退した方と細分化しているが、オリンピック憲章でも参加することに意味があるとされて、世界平和や人格の形成という精神で行われている大会だと思うが、この入賞やメダルを獲る基準は、メダル主情主義になっている印象を感じる。その点について条例改正時にどのような考え方で細分化されたのか確認したい。 ・町民栄誉賞、そして奨励賞を新設したが、新設するに当たり表彰の基準を今回明確化させていただいた。基準の明確化にあたり、近隣自治体や全国的な状況の調査、北京オリンピックに出場された選手の方々の現状も含め改正した内容となる。
総務部次長 伊藤	確かに順位により決まるといった面はあるが、例えば町民栄誉賞については、オリンピックでの入賞が無かった場合においても、引退までの間活躍された方々については町民栄誉賞の表彰が出来る形としている。細分化はしたが、細分化することにより今後の表彰については、適時的確な表彰ができるものと考え。
総務部長 浦山	・補足説明する。 これまでの町民栄誉賞はオリンピックであったり文化的な事を具体的に捉える形では無かった。 輝かしい成果を出された方や栄誉を称えるという行為を町として具体的に形にして行う時は、一定の基準や区分がなければ具体的な表彰行為を選定してはいけない。 これまでの抽象的な表彰の規定だけでは、叶わない事例が具体的に起きてきていることもあり区分けをした。 例えば、オリンピックでの入賞や3位以内でメダルを獲得するといった事だけにスポットを当てているのではなく、町民栄誉賞は、オリンピック大会又はパラリンピック大会に出場し、その上で他の国際大会においても活躍した方も対象としており、メダルや入賞に関係無く、オリンピックに出場すること自体が、すばらしい活躍をしてきている延長線上であり、それらの行為全てに対して、引退をされる時には栄誉を称え栄誉賞を贈呈できる区分け・規定に改めた内容。

令和4年第6回総務文教常任委員会 要点記録

議長	西原	・理解した。
総務部長	浦山	・この表彰条例に関し、表彰基準を規則で規定する部分もあるが、加えて更に細かく定める要綱があり、メダリストとなった場合の具体的な賞金規定というものも設けているので、参考に説明させていただきたい。
総務部次長	伊藤	・議案資料の9ページ中段第6条第3項で「表彰盾及び副賞を贈る」となっているが、具体的には条例改正を受けて今後改正を予定している別海町表彰要綱で定めることとしているが、副賞とは賞金と商品で、賞金についてはオリンピック大会、パラリンピック大会の成績に応じて定める。金メダルについては100万円、銀メダルは50万円、銅メダルは30万円、4位から8位までの入賞は10万円としている。なお同一大会において複数種目で入賞した場合は、成績上位の賞金とする。商品については、これまでの事例を参考とする。
議長	西原	・例えばアジア大会などでのメダル獲得も適用されるのか。
総務部次長	伊藤	・今後要綱を制定する。
委員長	7番 木嶋	・要綱の内容を確認したいので、資料請求したい。
総務部長	浦山	・要綱制定後資料提出することは問題ないが、表彰条例に絡むと言うことではないが、あくまでも具体的にオリンピックでも成績に対して、タイムリーに成績を以って贈呈をするという意味合いでの今回改めての制定となる。
委員長	7番 木嶋	・それは、オリンピック・パラリンピックに対しての中身か。
総務部長	浦山	・町民栄誉賞、奨励賞は別海町表彰条例の区分となる。オリンピック・パラリンピック以外の功績も対象となるが、賞金の部分は、町民栄誉賞をとるようなオリンピックの成績でメダリストとなった方に対しては、その賞金を贈呈する。したがって全ての栄誉賞と言うことではない。
委員長	7番 木嶋	・要綱が出来次第、委員会の時に報告いただきたい。
委員長	7番 木嶋	議事2 所管事務調査について
		(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
総務部長	浦山	・資料により説明 本町の最近の感染状況は、6月10日以降新規感染者が確認されていない状況。 根室管内の状況も減少傾向にある。 本町の6月19日現在のワクチン接種3回目の接種率は76.3%となっており、全国・全道と比較し高い数値で推移している。
委員長	7番 木嶋	質疑
委員	一同	・質疑なし
委員長	7番 木嶋	議事3 その他
		(1) ふるさと応援制度推進事業について
ふるさと応援・情報化推進室長	松本	・資料により説明 令和3年度の決算はこれからだが、24億6千万円強を見込む。ふるさと納税を集めるポータルサイトも今年度中には26サイトに拡充する予定。
委員長	7番 木嶋	質疑
委員	一同	・質疑なし
委員長	7番 木嶋	総務部終了
委員長	7番 木嶋	10:35 休憩
委員長	7番 木嶋	10:47 再開
		挨拶
教育部長	山田	【教育委員会所管事務調査】
委員長	7番 木嶋	挨拶及び概要説明
		議事2 所管事務調査について
		(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
教育部長	山田	・町内各校では運動会・修学旅行が行われる時期。 感染状況は道内でも収束傾向にあり、町内においても5月20以降1日の新規感染者数は0から2名程度で終息の兆しがみられるが、各学校へは校長・教頭会議を通してこれまで同様毎朝の検温確認を含め、子供たちの健康変化について注意深く観察していく。 夏場に向けた「マスク」の取扱いは、熱中症対策を最優先に各場面において適切な指導をする旨の通知をしている。
委員長	7番 木嶋	・質疑

令和4年第6回総務文教常任委員会 要点記録

委員	一同
委員長	7番 木嶋
生涯学習課長	福原
委員長	7番 木嶋
委員	14番 佐藤
生涯学習課長	福原
委員長	7番 木嶋
委員	一同
委員長	7番 木嶋
生涯学習課長	福原
委員長	7番 木嶋
教育部長	山田

- ・質疑なし
- (5) 生涯学習センター落成記念式典事業について
- ・資料により説明
- ・質疑
- ・町民へのお知らせは、参加者を含めどの辺まで対応するのか。
- ・式典については、総務部総務課が所管しているが、案内については施行30周年時を参考に調整中。
- ・他に質疑あるか。
- ・質疑なし
- ・調査事項とは外れるが、プレオープンして3か月弱となるが、利用状況や使用者からの意見など、わかる範囲でお知らせ願いたい。
- ・月平均で約1,300人、利用者からの意見として開始当初は施設が広く案内に関する問い合わせがあった。また、「明るい、綺麗」と言った意見や、利用に際して会場の設置等は利用者の協力を得ながら職員も可能な範囲で一緒に行っており、特段問題は無いと考える。
- (9) 成人式について
- ・改めて内容説明する。
- 対象とする年齢の引き下げに関する経過等については、令和3年9月に民法改正が迫った中で、可能な限り早期に町としてその方向性を示さなければならない状況の中で、国の分科会報告、近隣管内市町の状況等を調査し、年齢を引き下げず従来の方法による成人式を開催する方向で内部決定をした。
- その後、町長との協議を進める中で、高校や町内の関係業者等と相談・協議を踏まえて最終的には、2年次分の同時開催は実施しないことと、成年年齢引き下げに関する趣旨等を考慮し段階的に繰り下げる決定をした。
- 令和6年度以降は、成人式対象年齢を18歳とし、開催時期については、成年となる対象者への影響を考慮し、18歳となる年度末（春分の日）に行うこととした。
- また、定例会時一般質問において、社会教育委員との協議や町民、議会への丁寧な説明・情報の共有、意見の聞き取りに対して不十分であった説明をしたところ。加えて、答弁の中で町長の意向が正しく伝わらなかったと思われるので、この場をお借りし改めて伝えたい。
- 一般質問の中で、「成人式の在り方については慎重に決定すべき。その為には政策形成過程の経緯と説明が十分に町民・議会及び行政に浸透すること。アンケート調査など広く町民の声を聞いて決定することが必要不可欠。また、ほとんどの議員に町民から戸惑いや批判の声が寄せられ、町民に答えようがない。議会の一般質問討論会議の中でも、大多数の議員が同じ意見である。改めて町長の考えを何うが方針を変更する考えは無いのか」と言った趣旨の質問だったと押さえている。
- 町長の考え方としては、近年実施している成人式には、いくつかの目的をもっている。
- 第1には大人として社会が認める年齢になったことをお祝いすること。そのほかにも高校を卒業し社会へ巣立っていった友人との再会の場でもある同窓会的な意味合いもあり、また同世代が自ら協力しあい企画・実施していることにより、交流と実行力を醸成する機会にもなっている。このような多様な目的を有する現在の成人式には、町としても積極的に関与していくべきであると判断している。このような中で、成人としての権利と義務を社会が認める年齢が20歳から18歳へ変わったことにより、成人式の在り方を検討することが必要となっ

令和4年第6回総務文教常任委員会 要点記録

		た。 本来の趣旨から18歳を対象とすることが適当であると考えが、先般の議員との懇談の場において、各議員に町民の方々から色々な意見が寄せられていることもお聞きした。 また、これまで町長自身も町民から様々な意見が寄せられている。 今後については、成人対象者や関係者（着付け・美容を行う事業者）への影響（キャンセル料等）を考慮し、今年度実施予定分（12月25日及び1月7日）は計画通り実施し、その後に実施する成人式については、これまで通り20歳を対象とするのか、18歳を対象とするのか、加えて目的も今まで通り達成するようにするのか、目的ごとに分離開催するのか、開催日も含め検討課題があり、出来るだけ多くの町民の意見を聞き、適切な判断をしたい趣旨の答弁の内容であったが、その意向が上手く伝わらなかった。 また、18歳として決定した対象年齢を、広く意見を聞いた上で見直すという趣旨の答弁であった。 また、報道された新聞内容に一部正しくない内容が掲載されているのでお伝えするが、6月22日北海道新聞掲載記事の一部及び同日の釧路新聞掲載記事の一部。
委員長	7番	木嶋
議長		西原
		・質疑 ・8月号のアンケート調査について、アンケート内容の原案はいつ頃に作成して、議会の方にはお知らせしてもらえるのか。また、アンケート調査以外に町民の声を聞く機会・場を設ける考えはあるか。 ・8月号広報でアンケートを実施する予定。広報の締め切りが7月上旬であり、それまでに担当課で原案を作成し内部で検討した上で、議会にも意見を伺いたい。 アンケートはインターネット（QRコード）を使用し中高生やその保護者、若い年代層に意見聴取できるような手法で考えている。更に、自由記載という形で紙でも提出できる様広報でお知らせする。 アンケート以外は難しいと考える。 ・中高生が一番影響を受ける年代なので、教育委員会として学校などへも声を聞いてみるのも良いと思うが、広く色々な人達の意見を聞く機会を考えていただければと思う。 ・直近に迫った対象者の方達のことを考えた時に、スマホの活用や項目にとらわれない「紙」でも成人式に寄せる思いを記載することが可能であり、まずはそういった手法で意見を聞いた上で、社会教育委員会議などで報告し方向性を協議しながら、常任委員会の意見も聞きながら進めていきたい。 ・アンケートの内容については、開催に関わらず提示願いたい。 開催に関しては、春分の日に開催することが、学生・保護者にとってどのようなタイミングかをしっかりと考え、配慮するべきであったと思うし、今回このような事態になったが、やはりこれは1年前に進めていってできることであった。必要な部分は住民との対話であったり、おろそかにしないってところを、これから色々な政策決定していく中で、重視していただきたい。 ・18歳成人式について町民は決まったことだと思っている。アンケートの際には18歳成人式が変わる可能性があることも伝えてほしい。 ・この件については、広く意見を聞いた結果で動いていくことがわかるような記載を考えていきたい。 ・他に質疑あるか。 ・質疑なし
生涯学習課長		福原
議長		西原
教育部長		山田
委員長	7番	木嶋
委員	2番	横田
教育部長		山田
委員長	7番	木嶋
委員		一同
委員長	7番	木嶋
		議事3 その他 （2）別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について ・生涯学習センター設置及び管理等に関する条例並びに同施行規則一部改正について進捗を含め説明する。本件については本年3月定例会において議決をいただいたが、本会議での質疑や付託を受けていただきました本常任委員会審査の中で、条例の規定において不十分な点が見られるとされ、不足する規定等について「みなくる」のグランドオープンまでに見直すこととしていた。
生涯学習課長		福原

令和4年第6回総務文教常任委員会 要点記録

	「みなくる」も4月1日にプレオープンし、町民をはじめ多くの方々に利用いただいております、新しい施設を利用できるといったような関心の高さがうかがえる状況。 これまで、貸室の利用方法等についての意見が寄せられており、条例や規則の中において適用の可否を精査している状況。引き続き町民等に利用しやすい施設となるよう、一部改正の事務作業を進めている。特に、行為の禁止（営利目的に関する事項）は現行条例と規則により現在2団体について、禁止行為に当たらないとして使用の許可をしている。 今後色々な事案が想定されることから、補助事業を活用した施設でもあるため、他市町の条例や規則、あるいは規定等を参考にし明確に許可の可否や、使用料を判断できるような一部改正の作業を進めている。特に使用料に関する事項では、付属設備と付帯設備、又は、旧中央公民館からの引継分と新規導入分の精査と分類作業を行っている。最終的には「みなくる」のグランドオープンまでには町民等に利用しやすい施設として、適切な条例・規則の規定内容を整備できるよう事務作業を進めているところ。 現在、9月定例会に議案として上程することで、スケジュールを含めて作業を進めている。
委員長 7番 木嶋	・他にあるか。
教育部次長 宮本	・お知らせがある。1点目は、この度別海町出身の「笠井季璃」さんが、令和4年6月6日から13日までの期間において、タイで開催された第14回アジアアンダー18女子バレーボール選手権大会に日本代表のキャプテンとして出場し優勝した。学務スポーツ課が事務局となっている別海町スポーツ選手後援会では、日本代表として世界に羽ばたく選手は、後援会として支援対象選手となることから、本後援会内規により既に活動資金として10万円を送金している。
	2点目は、第44回別海町パイロットマラソン大会を10月2日に開催することを決定した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う2度の中止をはさみ3年ぶりの開催となる。 7月1日からフルマラソン及び健康マラソンの参加申込を受け付ける。大会実施については、新型コロナウイルス感染予防対応マニュアルにより、参加者及びボランティアの方々が安心して参加できるよう万全の態勢で開催したいと考えている。
委員長 7番 木嶋	閉会挨拶
	11:39 閉会